

### 令和5年度想定保険料率と所得別保険料試算について

#### 1 令和5年度保険料率(案)

区分	所得割		均等割		平等割	
	5年度	対前年度増減	5年度	対前年度増減	5年度	対前年度増減
医療分	6.77 %	0.70 %	21,000 円	1,200 円	26,400 円	1,000 円
後期分	2.95 %	0.42 %	8,800 円	900 円	11,000 円	900 円
介護分	2.79 %	0.24 %	9,600 円	100 円	9,000 円	100 円
合計	12.51 %	1.36 %	39,400 円	2,200 円	46,400 円	2,000 円

#### 2 令和5年度想定保険料率における所得別保険料試算

【モデルケース：介護納付金分ありの4人世帯にて試算】

※父母40歳以上2人+未成年の子供(未就学児ではない)2人、加入者に世帯主を含む世帯にて計算

給与収入額	給与所得控除後	軽減判定	5年度保険料額	4年度保険料額	増減額	増減率	備考
98万 円	43万 円	7割軽減の保険料	55,300 円	52,100 円	3,200 円	6.14 %	
128万 円	73万 円	5割軽減の保険料	129,800 円	120,600 円	9,200 円	7.63 %	【加入世帯平均所得】
368万 円	251万 円	2割軽減後の保険料	407,200 円	370,500 円	36,700 円	9.91 %	
500万 円	356万 円	軽減なし	576,300 円	523,000 円	53,300 円	10.19 %	
800万 円	567万 円		877,600 円	803,800 円	73,800 円	9.18 %	
1,150万 円	955万 円		1,040,000 円	1,020,000 円	20,000 円	1.96 %	

※保険料の軽減とは、前年の総所得金額が一定基準以下の世帯について、保険料の均等割及び平等割が、7割、5割、2割軽減される。

なお、保険料の軽減分につきましては、国民健康保険繰出し基準に基づき、国・県・一般会計より補てんされる。